

特集  
P2~5

令和8年度  
重点事業  
事業計画並びに収支予算

## 令和8年度 もりもり守山プレミアム商品券

1冊で  
3,000円  
お得!

守山市内の取扱店で使える!  
10,000円で

13,000円分の  
お買い物ができる  
お得な商品券!

守山市PRキャラクター  
もーりー



利用期間 令和8年 5月1日(金) ~ 7月31日(金)

詳細はホームページでチェック! <https://morimori-ticket.com/>



相談無料です。お気軽にご利用ください。

●相談無料 ●予約制

### 法律相談

日 時: 4月24日(金) 10:00 ~ (30分単位)  
相談員: 平柿法律事務所

### 事業承継 等相談

随時受付(要事前予約) TEL 077-582-2425  
相談員: 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

### 知的財産 等相談

日 時: 4月15日(水) 13:30・14:30・15:30  
相談員: INPIT滋賀県知財総合支援窓口

時間外労働の削減や各種助成金など働き方改革に関する相談は、滋賀働き方改革推進支援センターへ。社会保険労務士等の専門家が無料でサポート。

フリーダイヤル 0120-100-227

上記相談のお申し込みお問い合わせは指導課まで TEL 077-582-2425

### topic

8 アノ人に聞く! ココだけの話  
鈴木社労士事務所 鈴木徹さん

9 企業の成長を加速させる!  
「補助金」活用の基本と採択される  
申請書のポイント  
中小企業診断士 松山隼士氏

14 もーりーの守山商工会議所  
サービス案内  
~商工会議所会員向け保険制度~

## 特集

## 事業計画並びに収支予算

## 令和8年度 重点事業

※掲載画像は令和7年度の事業です

## 1. 「経営発達支援計画」

(第3期 R7年度～R11年度) に基づく経営改善普及事業と伴走型支援の推進

## ◇経営発達支援計画に基づく、小規模事業者への伴走支援の実施

- ・地域の経済動向調査「守山企業景況調査」
- ・事業計画策定支援及び事業計画策定後の実施支援
- ・新たな需要の開拓に寄与する事業（創業支援事業・経営アドバイザー支援事業等の推進）
- ・事業継続力強化計画策定支援

## ◇販路開拓支援事業（小規模事業者支援事業費）

- ・見本市等への出展助成金支援
- ・プレスリリース支援事業

## ◇厳しい経営環境を克服するための経営支援体制の強化

- ・補助金（持続化補助金・ものづくり補助金・中小企業省力化投資補助金等）説明会や相談会の実施

## ◇小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）をはじめ各種金融制度の周知と利用促進

## ◇税理士による税務相談支援、記帳のデジタル化促進

## ◇合併等地域振興推進事業

- ・邪馬台国近江説によるまちおこし事業の推進
- ・小規模事業者による販路開拓、プレスリリースセミナーの開催
- ・創業塾・創業セミナー・個別相談事業の開催

## 2. 地域経済振興事業の推進

## ◇滋賀県地域経済活性化事業の実施

- ・ブランディング支援
- ・展示出展助成・講習会受講料助成事業

## ◇伴走型小規模事業者支援推進事業の推進（発達支援型・事業継続力強化型）

- ・販路開拓支援事業、情報発信事業、事業継続力強化計画策定事業、価格転嫁推進事業、人材確保支援事業など

## ◇小規模事業所を対象にした企業内人権教育の窓口設置と企業内における人権教育の推進



▲東京ギフトショー出展



▲もりやま創業塾

## 3. ITを活用した業務効率化及び所報発信等の情報化の充実

- ◇情報化に関する講習会、講演会等DX支援事業の実施
- ◇電子申告（e-Tax）の推進、業務改善のためのデジタル化促進
- ◇LINE配信システムの強化、ホームページやSNSによる情報提供等

## 4. 組織・財政基盤の強化

- ◇会員拡大推進活動の展開、各種共済の加入推進活動の実施等

## 5. 県・市への要望・提言

## 6. 商工会議所創立40周年記念事業の推進

- ◇記念式典、祝賀会、ゴルフ大会の開催及び記念誌の発行等



▲30周年記念式典



▲30周年記念祝賀会

- ・地域貢献・啓発活動事業
- ・企業展示会と「子どもサイエンスショー」の開催
- ・市長との懇談会、行政との懇談会、他団体との交流事業実施など

◇建設振興対策事業（建設部会）

- ・県・市議会議員との懇談会実施
- ・行政懇談会の実施
- ・集中豪雨水害防止奉仕事業の実施
- ・親子ものづくり教室の実施
- ・事業継続力強化計画策定支援など



▲ビジネスマッチング大交流会

## 7. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の推進

◇プレミアム付商品券の発行業務の実施



## 8. 部会事業の推進

◇商業観光振興対策事業（商業部会・サービス部会・観光理財部会）

- ・市長との懇談会の実施
- ・まちゼミの実施
- ・動画マーケティング推進事業の実施
- ・専門家による情報発信事業
- ・DX推進事業の実施
- ・観光連携事業の実施
- ・交流事業の実施 など

◇工業振興対策事業（工業部会）

- ・経営講演会・ものづくり講演会の実施



▲観光連携事業



▲まちゼミ



▲ものづくり講演会



▲善ちゃんのサイエンスショー



▲集中豪雨水害防止奉仕事業



▲親子ものづくり教室

## 9. 青年部・女性会事業の推進

### ◇青年部事業

- ・ 邪馬台国近江説の発信（ひみこコンテストなど）
- ・ ビジネスアカデミー（講演会）の開催
- ・ 合同例会、家族例会、忘年例会、卒業例会の開催

- ・ 全国大会、全国会長研修、近畿ブロック大会への参加
- ・ 40周年記念式典の開催 など



▲ビジネスアカデミー



▲ひみこコンテスト

### ◇女性会事業

- ・ 市長懇談会の開催
- ・ 講習会、講演会の開催
- ・ 各種イベント事業への参画
- ・ 全国大会への参加
- ・ 関西大会への参加
- ・ 40周年記念事業の実施 など



▲講習会



▲もりやまいち出店事業

## 守山商工会議所会計の概要

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 一般会計                        | 会員事業所や議員、会員の会費をはじめ、貸館料や検定料、広告料に加え、市からの補助金等を主な収入源とし、部会や委員会の事業費や一般会計の人件費関係、会館の管理費等を支出項目としている会計  |
| 中小企業相談所特別会計                 | 主に国、県、市、日商からの補助金や委託金が全体の70%以上を占める会計で、補助対象職員の人件費や青年部、女性会の活動費や経営発達支援計画等関連する経営支援相談等の集団事業の経費にあてる会計  |
| 労働保険料特別会計                   | 209事業所から労働保険業務の委託を受け、国に納める保険料を一旦この会計で預かり、まとめて国に支払いをする会計   |
| 労働保険事務組合一般会計                | 事務組合を有することで、国より報奨金や加入促進の活動費をはじめ、委託事業所からの手数料を頂戴し、組合を運営する会計   |
| 共済事業特別会計                    | アクサ生命の団体保険「くすのき共済」を運営しており、この共済等の保険から発生する手数料を収入源とし、共済事業を運営するほか、共済を担当する職員の人件費を捻出する会計  |
| 駅前総合案内所・駅前コミュニティホール管理運営特別会計 | 指定管理料と貸室料に加え、守山市の物産品や朝市等の売上金を財源とし、収益の一部は駅前周辺の活性化事業（冬ホテル）にも活用  |
| もりやまプレミアム商品券特別会計            | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の一環で、守山市より「もりもり守山プレミアム商品券」発行業務委託を受けて創設した特別会計   |
| 別途積立金特別会計                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇会館維持積立金（管理修繕）</li> <li>◇地域産業振興積立金（活性化事業）</li> <li>◇特別事業等積立金（周年事業等）</li> <li>◇退職金積立金（職員）</li> </ul> に係る積立金会計 |

### 令和8年度予算総括表

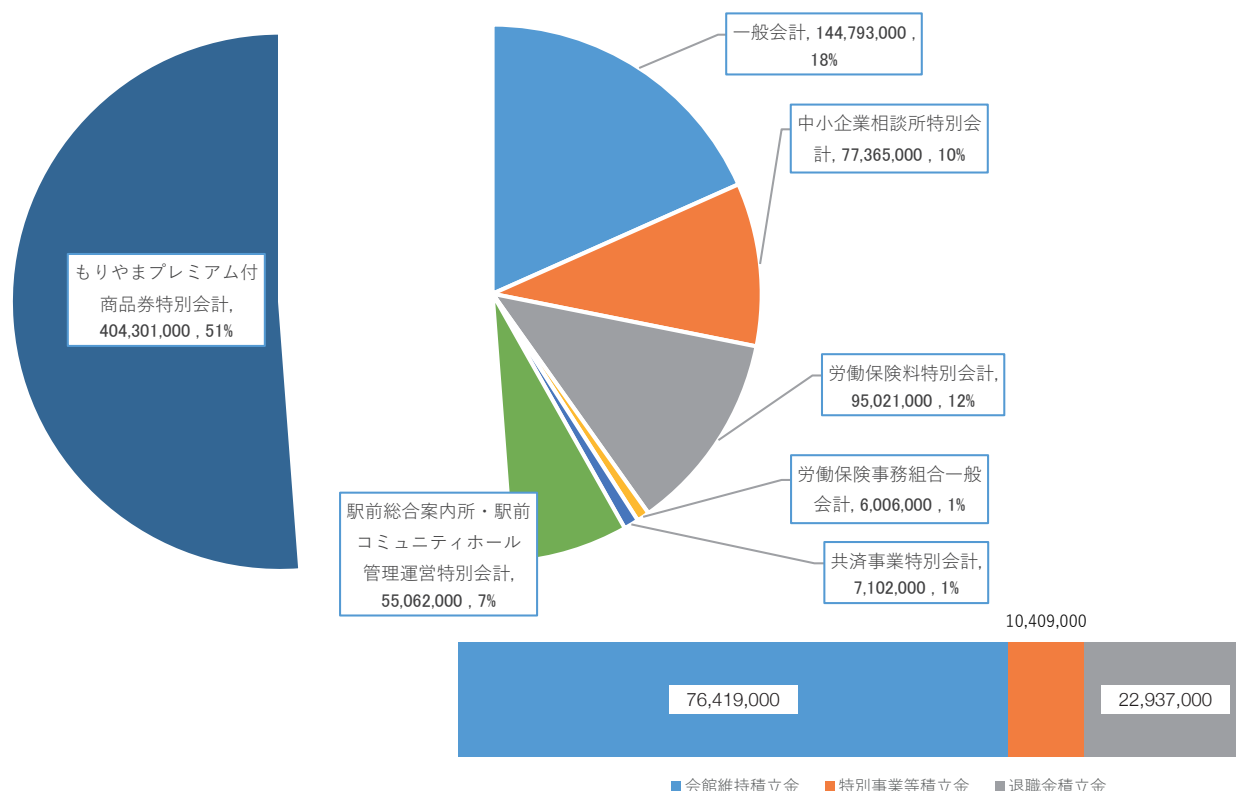
（単位：円）

|   |                    |
|---|--------------------|
| 一 般 会 計   | 144,793,000        |
| 中 小 企 業 相 談 所 特 別 会 計                                 | 77,365,000         |
| 労 働 保 険 料 特 別 会 計                                     | 95,021,000         |
| 労 働 保 険 事 務 組 合 一 般 会 計                               | 6,006,000          |
| 共 済 事 業 特 別 会 計                                       | 7,102,000          |
| 駅 前 総 合 案 内 所 ・ 駅 前 コ ミ ュ ニ テ ィ ホ ー ル 管 理 運 営 特 別 会 計 | 55,062,000         |
| も り や ま プ レ ミ ア ム 付 商 品 券 特 別 会 計                     | 404,301,000        |
| <b>合 計</b>  | <b>789,650,000</b> |

### 別途積立金特別会計（内訳）

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 会 館 維 持 積 立 金   | 76,419,000         |
| 特 別 事 業 等 積 立 金 | 10,409,000         |
| 退 職 金 積 立 金     | 22,937,000         |
| <b>合 計</b>      | <b>109,765,000</b> |

※ 地域振興特別事業積立金会計と特別事業積立金会計を統合



4月のスケジュール



お知らせ

MORIYAMA

|    |              |
|----|--------------|
| 1  | 水            |
| 2  | 木            |
| 3  | 金            |
| 4  | 土            |
| 5  | 日            |
| 6  | 月            |
| 7  | 火 正副会頭会議     |
| 8  | 水            |
| 9  | 木            |
| 10 | 金            |
| 11 | 土            |
| 12 | 日            |
| 13 | 月 春の健康診断     |
| 14 | 火 常議員会       |
| 15 | 水 知的財産等相談    |
| 16 | 木            |
| 17 | 金            |
| 18 | 土            |
| 19 | 日            |
| 20 | 月 春の健康診断     |
| 21 | 火 事業承継等相談    |
| 22 | 水            |
| 23 | 木 工業部会 役員懇談会 |
| 24 | 金 法律相談       |
| 25 | 土            |
| 26 | 日            |
| 27 | 月            |
| 28 | 火            |
| 29 | 水・祝 【昭和の日】   |
| 30 | 木            |

日本商工会議所表彰  
組織強化表彰  
(会員増強-会員数増加)

受 彰

3月19日(木) 開催された日本商工会議所第142回通常会員総会において、日本商工会議所表彰 組織強化表彰(会員増強-会員数増加) を受彰しました。

当所では、会員事業所の皆さまの役割に立てるよう引き続き努めてまいります。つきましては、未加入の事業所のお知り合いの方がおられましたら、ぜひ当所へご紹介ください。

守山市駅前総合案内所からのお知らせ

貸会議室ご利用ください

守山駅前コミュニティホール  
(セルバ守山3F)

第1ホール  
定員70人

第2ホール  
定員20人

第3ホール  
定員20人

会議、研修、教室、趣味の会など、様々な用途にお使いいただけます。駅に近くて便利な守山駅前コミュニティホールをぜひ、ご利用ください。  
商工会議所会員は半額ご利用できます。

使用料、条件等、詳しくは守山市駅前総合案内所  
TEL:077-514-3765 へお問合せください。

令和  
8年度

予算に係る県・市への  
要望回答について

守山商工会議所では、当地域の発展のため、諸会議や会員事業所の意見を集約し、意見要望活動を行っております。

令和8年度予算に係る県・市への要望につきまして、滋賀県並びに守山市より回答がありましたので、当所ホームページにてご報告させていただきます。詳細は当所ホームページをご確認ください。



<https://moriyama-cci.or.jp/guide/>

## 部 工業部会 市長ならびに市職員との懇談会 2/20(金)

工業部会部会員事業所と森中市長ならびに守山市商工観光課職員との懇談会を実施しました。森中市長より令和8年度の守山市の施策や商工業の活性化等についてお話いただいた後、「未来の守山を担う子ども達に向けて、今私たちができること」というテーマでグループディスカッションを行いました。懇談会終了後は、森中市長・商工観光課職員を交えた交流会を行うなど、事業を通して活発に意見交換ができ、大変有意義な事業となりました。▲市の施策について説明する森中市長



▲市の施策について説明する森中市長

## 部 建設部会 視察研修 2/20(金)・21(土)

視察先：横浜市 三溪園他

三溪園を訪問し、専門ガイドによる詳細な解説を受けました。園内には京都や鎌倉から移築された歴史的価値の高い建造物が点在しており、それらが周囲の自然環境と見事に調和する「日本の原風景」を肌で感じることができました。また、単なる建築鑑賞にとどまらず、創設者・原三溪の美術に対する情熱や、後世への文化継承の理念についても深く学ぶ機会となり、大変有意義な研修となりました。▲ガイドの説明を熱心に聞く参加者



▲ガイドの説明を熱心に聞く参加者

## 他 第40回企業内人権教育 研修トップセミナー 2/24(火)

場 所：守山市役所 2階 防災会議室

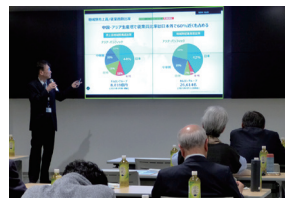
講 師：オムロン京都太陽株式会社 富安秀樹氏

事例発表：株式会社平和堂ダイバーシティ推進課長 谷田奈美江氏

第1部の講演では、富安氏を講師に迎え、「“人に業務をつける”ものづくりで、誰もが輝く共生社会へ」と題してお話いただきました。富安氏は、就労する人の障がいに合わせて作業しやすい治工具を考案し、作業に人をつけるのではなく人に作業をつけ、自社の技術力で障がい者の働きや

すい作業現場をつくり、だれもが生き活きと働き続けられる現場を目指してきたと話されました。

第2部の事例発表では、谷田氏より「女性の家庭と仕事の両立支援から活躍支援へ」と題して、男性育休義務化や限定勤務地、コース転換制度など男女関係なく能力が発揮できる会社を目指す取り組みについて発表いただきました。



▲自社の取組について説明する富安氏

## 青 ビジネスアカデミー 2/25(水)

場 所：守山市民ホール 小ホール

テーマ：「経営は“生きもの”だ —動的平衡から学ぶ経営哲学—」

講 師：福岡 伸一氏

生物学者・作家である福岡伸一氏を講師に迎え、ご講演をいただきました。

本講演では、中小企業や起業家が変化の激しい時代において、いかに経営や組織運営を進化させていくべきかを学び、新たな視点や知見を自社経営に活かす機会となりました。

福岡氏が提唱する「動的平衡」の思想を通じて、変化し続けながらも全体としての安定を保つという在り方に触れ、柔軟で持続可能な経営のヒントを得ることができました。

また、本講演は地域に根ざした次世代リーダーの育成を促すとともに、持続的な未来の創造へとつながる大変有意義な学びの場となりました。

## 他 商業系三部会・街づくり委員会 合同視察研修 3/16(月)

視 察 先：VISON、伊勢神宮・おかげ横丁

VISONでは、現地の担当者がバスに乗り込み、敷地内全体を案内しながらVISONが出来るまでの経緯や完成からこれまでの取組等について説明いただいた。その後、徒歩で一部施設を見学し、VISON内の飲食施設でVISONの軸の1つである食を体験した。

その後、伊勢神宮を訪れ、参加者らは平日でも多くの観光客でにぎわうおかげ横丁の商売の様子等を見学された。



▲現地ガイドの解説を聞く参加者ら

## 新入会員紹介コーナー 新しい会員さんです。共に、がんばりましょう!(敬称略)



| 事業所名           | 代表者名   | 所在地            | 営業内容           |
|----------------|--------|----------------|----------------|
| Suzu by Limier | 中島 智子  | 下之郷1丁目3-51-102 | まつげエクステ、まつげパーマ |
| (株)ダイキョー       | 小滝 健太郎 | 吉身4丁目5-55      | コア貫通工          |

# ココだけの話

アノ人に聞く!

vol.12

今月の  
アノ人



守山商工会議所 観光理財部会部会長  
鈴木社労士事務所 **鈴木 徹**さん

趣味：出身地の仙台市へふらりと足を延ばすこと

おかげ様で今年度より連載2年目に突入する「アノ人に聞く! ココだけの話」。当コーナーでは守山商工会議所に所属する会員の中から話題のアノ人をピックアップ。事業所紹介だけでなく、その人物像まで掘り下げて企業の魅力に迫ります。

第12回のアノ人は、守山商工会議所 観光理財部会部会長の鈴木徹さんです。

守山市で開業したのは平成8(1996)年2月です。“社労士事務所”となっていますが、実際には行政書士と労働保険事務組合の仕事を兼務しています。私の場合、最初から「社労士になろう」と考えていたわけではありません。さまざまなご縁やタイミングが重なって今のカタチになりました。

以前、勤めていた会社が経営破綻に陥って転職を余儀なくされた時、知人から紹介されたのが行政書士事務所でした。当時は「車の登録や車庫証明の申請は本人が行政書士しかできない」と徹底されたこともあり、あまりにも忙しく、「とにかく人手が足りないからすぐ来てほしい」とのことでした。

もちろんその頃、行政書士の仕事については何も知らないままでした。でも、毎日毎日書類を書いて、警察署へ行ったり、市役所へ行ったり、法務局へと通ううち、「自分も行政書士の資格を取って独立しよう」と考えるようになりました。ただ、行政書士を専業でやっていくには自信がなく、仕事の幅を広げるためにも社労士の資格を取りました。

私のように両方のライセンスを持つ先生方はたくさんいます。なぜなら行政書士は、役所に提出する書類

を作成する仕事。社労士の顧問として関与する企業について通常業務だけでなく、各種許認可申請まで幅広く業務とすることができるのです。

## 経営を陰で支えるパートナーとして

その後は大津市の社労士事務所で経験を積み、一部の顧客を分けてもらって守山市で開業しました。ただ、新規の顧客開拓は本当に難しかった。そもそも私は守山に何も地縁がなかったのです。

ですから独立早々に守山商工会議所へ相談に行きました。すると、社会保険や助成金にまつわる事業者向けのセミナーの講師を務めさせてくれました。そこで顔を覚えてもらって、名刺を配るチャンスを与えてくれたのです。とはいえなかなか集客にはつながらず、時には住宅地図を片手に飛び込み営業もしましたよ。

最初の頃は本当に苦しくて、「もう辞めようか」「アルバイトでもしようかな」と考えたこともある。それでも少しずつ、少しずつ人脈を広げていって、なんとか今年で30周年を迎えることができました。

企業経営における社労士の役割は、採用から退職後までヒトの悩みに寄り添うことです。たとえば職場のトラブルなど、すぐには解決できない相談事も多々あります。それでも何十年とお付き合いしている企業様から「いつも助かってるよ」と声を掛けていただくと、「お役に立ててよかった」という気持ちが湧いてくる。それがそのまま“やりがい”につながっているのかもしれない。



▲行政書士も  
されています

ココだけの話の  
バックナンバーは  
**note**を**チェック!**

過去にご紹介したココだけの話は、インターネット上のコンテンツ共有サービス[note]に掲載しております。ぜひフォローして、ご高覧くださいませ。



インタビュー・執筆  
tetra-Dune 中尾潤子

守山市在住のフリーランスライター。地元TV局の制作部を経て独立。フレンドタウンのマッ〇がタッチパネル注文になってびっくり。  
<https://tetra-dune.com/>



ホームページ





# 企業の成長を加速させる！

## 「補助金」活用の基本と採択される申請書のポイント

昨今、物価高騰や人手不足など、中小企業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。そんな中、新たな挑戦や業務効率化を進めるための強力なサポーターとなるのが「補助金」です。今回は、補助金の基本から受給までの流れ、そして申請書を書くためのポイントを解説します。

### 01 補助金とは？融資との違いと注意点

情報は、その「鮮度」を活かすか、積み上げて「資産」にするかで使い分けます。

共通の趣味や、検索キーワードを通じて形成される「見えないつながり」です。

#### Point 1 後払いである

事業を実施し、経費を支払った「後」に支給されます。事前の資金繰り(つなぎ融資など)の計画が必須です。

#### Point 2 審査がある

申請すれば必ずもらえるわけではなく、要件を満たした上で審査を通過(採択)する必要があります。

#### Point 3 自己負担が必要である

全額が補助されるわけではなく、「補助率(例：2/3など)」が定められており、一定の自己負担が発生します。

### 02 申請から受給までの全体フロー

補助金は、「交付決定」より前に発注・契約してしまった経費は原則として対象外となります。以下の手順を厳守することが非常に重要です。

#### Point 1 知る(事前の情報収集)

自社の事業目的にマッチする補助金を探します。募集期間は限られるため、早めの情報収集が鍵です。

#### Point 2 申請する

公募要領を熟読し、事業計画書や経費明細書を作成して提出します(現在はjGrants等の電子申請が主流です)。

#### Point 3 採択・交付決定

審査を通過(採択)後、相見積もり等を提出する「交付申請」を行います。内容が認められると「交付決定」となります。

#### Point 4 事業の実施

交付決定を受けた内容で発注・納品・支払いを行います。対象経費の証拠書類はすべて厳重に保管します。

#### Point 5 補助金の交付(実績報告)

事業完了後、支払い等を証明する「実績報告」を行います。事務局の検査を経て金額が確定し、ようやく補助金が振り込まれます。

#### Point 6 事業終了後

受け取って終わりではありません。証拠書類は事業終了後も5年間保管する義務があり、また、定期的な事業の状況や収益状況の報告が必要です。

| 売上規模<br>イメージ       | 投資規模<br>イメージ     | 主な経営課題           |                        |                     |                  |
|--------------------|------------------|------------------|------------------------|---------------------|------------------|
|                    |                  | 売上拡大             | 高付加価値化                 | 省力化・デジタル化           | 新事業挑戦            |
| 100億円<br>以上        | 10億円<br>以上       | 中堅等大規模成長投資補助金    |                        |                     |                  |
| 100億円<br> <br>10億円 | 10億円<br> <br>1億円 | 成長<br>加速化<br>補助金 | 事業<br>承継<br>M&A<br>補助金 |                     |                  |
| 10億円<br> <br>数千万円  | 1億円<br> <br>5千万円 |                  |                        | ものづくり<br>補助金        | 省力化<br>投資<br>補助金 |
| 数千万                | 5千万円<br> <br>数百万 |                  | 持続化補助金                 | デジタル化<br>・<br>AI補助金 | 持続化補助金<br>(創業型)  |

出典：人気の補助金 | 経済産業省 中小企業庁

### 03 押さえておきたい! 代表的な補助金

国が実施している使い勝手の良い代表的な補助金をご紹介します。自社の目的に合った制度を選ぶことが第一歩です。下記は現在実施されている中でも筆者おすすめの補助金です。

#### ① 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が「自ら経営計画を策定」し、地域の商工会・商工会議所の支援を受けながら、販路開拓などの取組を行う際に必要な経費の一部を補助する制度です。

補助上限：50～250万円

補助率：2/3

#### ② 省力化投資補助金

人手不足に悩む中小企業等の省力化投資を後押しする補助金です。製品カタログに登録された省力化製品を選ぶ「カタログ注文型」とオーダーメイドで省力化設備を導入できる「一般型」が新設され、より活用しやすくなっています。

補助上限：200万円～1億円(従業員規模に応じて変動)

補助率：1/2～2/3

#### ③ 事業承継・M&A補助金

事業承継前の設備投資等にかかる費用やM&A時の専門家活用にかかる費用、M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資、再チャレンジの取り組みに伴う廃業にかかる費用を支援します。

補助上限：最大2,000万円

補助率：1/3～2/3

# 企業の成長を加速させる！「補助金」活用の基本と採択される申請書のポイント

## 04 滋賀県独自の支援！「未来投資補助金」

国の補助金だけでなく、県や市町村が独自に行う支援制度も要チェックです。

滋賀県では、県内の中小企業者が行う生産性向上や新事業展開、デジタル化・グリーン化に向けた前向きな投資を支援する「未来投資補助金」が実施されています。地域密着型の取り組みが評価されやすいため、県内の事業者様には特におすすめの制度です。

## 05 審査員を納得させる！ 申請書作成の4つのポイント

審査員は限られた時間で膨大な数の計画書を読みます。採択を勝ち取るには、以下のポイントを押さえた「伝わる」申請書が必要です。

### Point 1 制度の「目的」に合致させる

どんなに素晴らしい事業でも、その補助金が求めているテーマ(例：賃上げ、DXなど)からズレしていると不採択となります。公募要領を読み込みましょう。

### Point 2 客観的な「数値」を用いる

「売上が上がると思います」ではなく、「〇〇市場は年△%成長しており、導入により生産能力が□%向上、3年後に売上〇〇万円を目指す」といったデータを示すことで説得力が生まれます。

### Point 3 「実現可能性」を提示する

絵に描いた餅にならないよう、誰が・いつ実行するかの体制図や、自己負担分の資金をどう調達するのか(自己資金か借入か)を明確に記載します。

### Point 4 自社ならではの「強みとストーリー」

なぜ他社ではなく自社がやるべきなのか。これまでの実績や独自のノウハウを活かした熱意あるストーリーが、審査員の心を動かします。

### Point 5 まずは商工会議所・専門家へご相談を！

「自社にどの補助金が合うかわからない」「事業計画書の書き方が不安だ」という方は、一人で悩まずに、まずは守山商工会議所にご相談ください。

当社でも、ヒアリングを通じて御社の強みを引き出し、事業計画の策定から申請、採択後のフォローまで伴走支援を行っております。「こんなアイデアがあるんだけど…」といった段階からでも大歓迎ですので、ぜひお気軽にお声がけください。



はやぶさ経営サポート合同会社 中小企業診断士 松山 隼士

✉ matsuyama@hayabusa-ks.com

☎ 090-8095-0935

当社は守山市吉身にて、中小企業診断士として皆様の経営の改善や成長に向けたサポートを行っております。メーカーで培った現場感覚を活かし、机上の空論ではない地に足のついたアドバイスを心がけています。補助金の申請サポートから日々の経営課題まで、どんなお悩みもまずはお気軽にご相談ください。皆様に寄り添い「伴走者」として全力でサポートいたします。



# 短所を短所で終わらせない 工夫と考え方



愛知県碧南市の石川鋳造という鋳物製造会社が販売している「おもいのフライパン」というヒット商品があります。2017年の発売以来9万枚以上売れていて、一時は注文から納品まで3年待ちという状況もあったといいます。このフライパンは鋳物で鉄の塊ともいえるつくりになっており、20cmの小ぶりのサイズでも重さは1.2kgもあります。しかも価格は1万2650円と、フライパンとしてはかなり高価です。

BtoBの事業を中心にしている会社が、持っている技術を生かしてBtoC（消費者向け）の新規事業を目指す事例はよくあります。重く高いにもかかわらず異例のヒット商品になった「おもいのフライパン」には、さまざまな成功の鍵が含まれています。

このフライパンは「世界で一番お肉がおいしく焼けるフライパン」を標榜（ひょうぼう）していて、その機能をアピールしています。重さの原因である、厚めの鉄でつくられている特性がありますが肉を焼くにはメリットとなり、重いのは長所になるのです。商品名の「おもいの～」という言葉も、つくり手や使い手の「思い」と引っかけで重さをプラスの意味で使っています。

フライパンが重くて困るのは、普段使いで調理中の料理をひっくり返したり、洗ったり、後片付けしたりするときに扱いにくいからです。また、足の上に落としたり、調理台や家具などにぶつけてしまったりする恐れもあります。この課題に対して、フライパンを軽くするのではなく、肉を焼くという特定の用途に使ってほしいため、非日常をより特別にするものだと提案しています。

ヒットした後の成功を持続させる工夫も注目されます。このフライパンを使い続けてもらうためには、上質の肉を持続的に食べてもらう必要があります。そのため全国各地の肉屋さんと提携して、肉を家庭に届ける「お肉のサブスク（定期便）」のサービスを始めました。肉を定期的に購入する客にはフライパンをレンタ

ルするコースも設定しています。

「おもいのフライパン」は通常なら注文から手元に届くまで時間がかかるのですが、提携している肉屋さんならすぐ買えるようにしています。また、とりあえず商品を知りたい、試してみたいという関心を持った人には、フライパンの製造拠点となる工場の見学と、フライパンを使った料理を体験できる施設をつくりました。動画を使った情報発信や経営者のメディア出演、ふるさと納税の返礼品など、さまざまな接点を用意して、新規顧客にアプローチしています。

「重い」と並んでもう一つの短所である「高い」という点については、ある種の趣味の道具であるという位置付けで提案しています。いわばゴルフクラブや釣りざおと同じようなポジションにフライパンを持ってきたのです。趣味の領域なら高価であっても「道具から入る」人も多くいます。こうしたさまざまな提案や工夫を練り出すことによって、短所を逆に長所へと転換するよう位置付けを変えたのが、この商品の成功の秘訣（ひけつ）であるといえます。



地域経済アナリスト  
コンサルタント

**渡辺 和博**  
わたなべ かずひろ



合同会社ヒナニモ代表。元日経B P総合研究所上席研究員。筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了後、日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌の編集を担当。日経B P総合研究所上席研究員として全国の自治体・商工会議所などでコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援。2025年4月から現職。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経B P社）。NHKラジオ『マイ! あさ』マイ! Bizコーナーでも地域の事業者の取り組みを定期的に紹介している。

# 中小企業あるある相談室

## 若手社員が、なぜか定着しない



「せっかく採用した若手が、数年どころか数カ月で辞めてしまうんです」

中小企業の経営者から、実によく聞く相談です。仕事も教えている、給料も業界並み、特別きついことをさせているわけでもない。それなのに、ある日突然「退職したい」と言われる。正直、納得がいかない——そんな声も少なくありません。

もちろん、家庭の事情や本人の価値観など、会社ではどうにもできない理由もあります。ただ、数多くの経営者の相談を受けていると、若手が定着している会社とそうでない会社の間には、ある程度の“法則”があると感じています。

定着している会社では、若手に対して「この会社で働き続けたら、将来どうなれるのか」が比較的はつきりしています。例えば「3年ほど現場を経験したら〇〇の担当を任せたい」「その先にはチームリーダーや課長という道もある」といった、具体的なキャリアの道筋が、入社早々に語られます。必ずしも約束ではありませんが、「先が全く見えない状態」と「ぼんやりでも道筋が見える状態」では、若手の安心感（特に婚約が近いタイミングや子どもがいる場合はなおさらのこと）は、大きく変わってきます。

また、うまくいっている会社ほど、仕事以外のコミュニケーションの場を大切にしています。懇親会や誕生月のちょっとした声掛けなど、決して派手ではありませんが、「ここには自分を気にかけてくれる人がいる」と感じられる工夫があります。若手にとって職場は、人生で初めて長時間を過ごす“社会”です。人間関係の居心地は、想像以上に定着化を左右します。さらに家族に対しても、ちょっとした贈り物やお礼を伝えるといったアプローチの工夫で味方につけ、定着化を図っている会社もありました。

そして何より差が出るのが、入社直後の受け入れ方です。初日に席だけ案内され、「とりあえず見て

覚えて」と言われるのか、きちんと歓迎され、仕事を丁寧に教えてもらえるのか。この“最初のボタン”の掛け方が、「会社と自分の立ち位置のイメージ」を大きく左右していきます。

若手社員の定着は、特別な制度や多額の投資がなければ実現しないものではありません。小さな工夫の積み重ねが、結果として「定着しやすい会社」をつくっていくのだと、支援の現場では感じています。



中小企業診断士

**秋島 一雄**

あきしま かずお



中小企業診断士。株式会社IAC代表取締役社長。商社にて営業職として米国・インドネシア・タイへの海外駐在を経験し、管理部門業務にも従事。その後メーカーでの営業経験を経て独立。2008年より現在に至るまで東京商工会議所コーディネーターとして中小企業支援に携わる。さらに東京都中小企業振興公社「企業変革スクール」講師兼チーフアドバイザーを務めるほか、大手研修会社、中小企業大学校、AFJ日本農業大学校、全国各地の商工会議所にて、海外展開・経営者塾・創業塾・マネジメントと育成・新人研修・営業展開・コンプライアンスなどでの講師として幅広く活動している。



もーりーの

守山商工会議所

サービス案内

## 商工会議所会員向け保険制度

日常に潜む「もしも」に備える充実のラインナップ。ぜひご活用ください！

### 〔スケールメリットによる低廉な保険料〕

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保（リスクの移転）および同会員の従業員などの福利厚生の充実を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。

日本商工会議所（日商）が包括加入者となって、損害保険会社と契約し、各地商工会議所の協力のもと運営していることから「商工会議所会員のみ」でご加入いただけます。

### 〔企業の声に応えた本当に必要な保険をご提案〕

#### ビジネス総合保険制度

事業活動リスクに対する補償のモレ・ダブルを解消し、一本化して加入したい…

#### 中小企業海外PL保険制度

海外で自社製品が原因の人身事故・物損事故が起きた…

#### サイバー保険制度

サイバー事故や情報漏えいで経済的損害を被った…

#### 輸出取引信用保険制度

海外での取引先が破産して貸倒損害になった…

#### 業務災害補償プラン

従業員の労災で民事上の損害賠償請求をされた…

#### 海外知財訴訟費用保険制度

輸出先の国で知的財産権を侵害していると訴えられた…

#### 休業補償プラン

病気・ケガによる休業時に生活水準を落とさずに療養に専念したい…

新たに保険の加入をご検討の場合は、各保険の引き受け保険会社にご相談ください。  
保険窓口検索 <https://www.ishigakiservice.jp/contact-list>



メリットいっぱい！あなたの経営をサポートします！

# 守山商工会議所活用方法



## 経営に関するさまざまな 手続きをサポート

記帳指導や記帳代行いたします。  
(一部有料サービスとなります)  
確定申告や年末調整の事務処理等、サポートいたします。  
労働保険の事務を代行いたします。  
(有料サービスとなります)  
※一人親方労災保険の事務代行も可。  
国際取引で必要な書類を発給いたします。

## 福利厚生充実と会社のリスク対策

健康診断を会員様特別割引料金で受診できます。  
守山商工会議所独自の見舞金等の給付とアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)を組み合わせ合わせた保障プラン「くすのき共済」があります。  
節税をしながら将来に備える「小規模企業共済」や「セーフティ共済」などに加入できます。



## 販路拡大、人脈・ネットワークを 広げ、自社PRもお手伝い

広報誌「あすのたね」を毎月お届けします。  
安価で折込や広告掲載もできます。  
プレスリリース支援で会員事業所様に代わりマスコミにアプローチします。  
部会活動を通じて、意見交換や異業種交流ができます。

## 最新の情報が知りたい

これが知りたかった！経営に役立つセミナーを企画・開催しています。  
LINE配信で、経営に役立つタイムリーな情報をお届けしています。  
補助金や助成金についても情報をお届けします。  
景気対策や中小企業振興策などの諸問題について、ご意見・ご要望を行政へ届けます。

## 守山商工会議所 公式 LINE & 公式 Instagram

### LINE 公式アカウント

皆様の経営に役立つお得な情報や守山商工会議所の事業についてLINEでいち早くタイムリーな情報をご案内しております！ぜひ友だち登録を！



### Instagram公式アカウント

商工会議所職員だからこそ知る守山の素敵なお店や観光スポット・イベント情報などのオススメを、どんどん配信していきます。

ぜひこちらフォローしてください！





本のがんこ堂がオススメ！ビジネススキルアップ本  
ビジネスに役立つ書籍を月替わりで紹介！



書名 **世界の果てのカフェ**

著者名：ジョン・ストレルキー  
ISBN：9784478122549 出版社：ダイヤモンド社  
版 型：B6・224頁 発売日：2025/11/11 価格：1760円(税込)

内容紹介：

全世界で20年以上、読み継がれる伝説の名著が復刊。  
仕事に追われ、人生の目的を見失った主人公が、道に迷ってたどり着いた不思議な  
カフェでめぐりあった「人生を変える不思議な3つの質問」とは。  
必要な読書時間は60分。けれど得られるものは一生もの。  
この読書体験はあなたの人生をほんとうに変えてしまうかも？



発見はいつもここから  
**本のがんこ堂**

上記書籍のお買い求めは、「本のがんこ堂」へ！

**本のがんこ堂 守山店**  
守山市古高町福田393-19  
☎ 9:00～21:00  
TEL 077-582-7560 FAX 077-581-2723



**本のがんこ堂 守山駅前店**  
守山市勝部一丁目1-21-101  
☎ 10:00～21:00(日曜祝日10:00～18:00)  
TEL 077-584-5460 FAX 077-585-9855

**本の森のちいさなカフェ Gankodo**  
守山市守山五丁目3-17 守山市立図書館内  
☎ 10:00～18:00 休 図書館定休日に準ずる  
TEL 077-514-8225

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した  
セーフティネット  
安心の材料を  
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは  
パンフレットをご覧ください  
共済相談室 TEL. 050-5541-7171  
【受付時間】 平日 9:00～17:00



**小規模企業共済制度**

- 制度の特長
- ① 経営者のための**退職金制度**
- ② 掛金は**全額所得控除**
- ③ 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は 1,000円から
- 契約者貸し付けの 利用が可能
- 共済金の受給権は 差押禁止

**経営セーフティ共済**

- 中小企業倒産防止共済制度の特長
- ① 掛金の10倍の範囲内で **最高8,000万円**まで貸付け
- ② 貸付条件は **無担保・無保証人**
- ③ 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

オンラインで  
加入申込み  
受付中

加入後の一部手続きも**オンライン**で可能。

制度の詳細内容は**2次元コード**又は  
ホームページからご確認ください。

小規模企業共済 検索  
経営セーフティ共済 検索



2024.9

**守山市金融協議会**

滋 賀 銀 行                      関 西 み ら い 銀 行  
滋 賀 中 央 信 用 金 庫            京 都 信 用 金 庫  
レーク滋賀農業協同組合        京 都 銀 行